

令和3年度

施政方針



大崎町長 東 靖弘

令和3年度を迎えるにあたり、私の施政方針をご説明申し上げ、町民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずは、全国的にふるさと納税寄附額が伸びている中、新聞報道にございましたとおり、本町も過去最高額を更新し、県内トップの寄附額となりましたことに対しまして、寄附者をはじめ、関係する商工事業者並びに町民の皆様にご感謝申し上げます。

このふるさと納税は、町内事業者の活力となるとともに、子育て施策をはじめ本町の進める各種施策においても貴重な財源となっておりますことから、今後ともこれまで以上に関係各位と連携を図りながら、町政の貴重

な財源確保策として維持できま

すよう努力してまいります。さて、新型コロナウイルス感染症は、世界中に猛威を振るい未だにその収束は見通せず、我が国の政治・経済、そして暮らしにも大きな影響を及ぼし続けております。オリンピックをはじめとするイベントの延期や中止、緊急事態宣言や時短要請など、様々な活動に制限が付され、身近な日常も大きく変化してまいりました。

また、経済的・心理的な不安もあってか婚姻数が低下する「結婚危機」も深刻化しているうえ、子育て環境も変化し、出生率の低下による少子高齢化は更に加速しているといわれております。

そのような中、国の新年度予算編成にあたり、政府は「経済あつての財政」との考えの下、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、経済・財政一体改革を推進することとし、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものにしつつ、歳出・歳入両面からの改革を推進するとしております。

国民の命と暮らしを守るためには、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る必要があります。ポストコロナの新しい社会を作るため、デジタル社会の実現を目指すとともに新しい社会を支える「人」・イノベーションへの投資を強化するとしていきます。

また、2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現にも取り組んでいくとしております。

このような状況の中、本町においては、コロナ禍における地域経済を支援するための商工業や農林漁業者への支援策をはじめ、学習活動を支援するための

ICT教育環境整備を進めてまいりました。経済循環の期待が高かった東京オリンピックやかごしま国体は延期されたものの、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を活用した合宿誘致は一定の成果が得られたものと考えております。

また、第2次総合戦略に続き、現在、第3次大崎町総合計画を策定中でございます。「2030年の大崎町の姿」を想定し、まちづくりの「基本理念」と重点目標からなる「基本構想」、分野を横断する取組みとなる重点プロジェクトと分野ごとの個別施策からなる「基本計画」を掲げ、その達成に向けて令和3年度から取り組んでまいります。予定でございますが、そのほか新年度における私の所信について、4点ほど述べさせていただきます。

【新型コロナウイルス感染症対策】

まず1点目は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に力を注いでまいります。ワクチン